

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：伊万里市工業用水道事業特別会計

事業名	伊万里市第1工業用水道事業、伊万里市第2工業用水道事業、伊万里市第3工業用水道事業、伊万里市第4工業用水道事業（工業用水道事業）		
事業開始年月日	昭和49年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	√適用 非適用
団体名	伊万里市	職員数（H19.4.1現在）	19人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本金	45.1円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	5,296
累積欠損金（百万円）	145	利益剰余金又は積立金（百万円）	145
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.548
資金不足比率（％）	資金不足額なし	実質公債費比率（％）	19.3（H19）
		経常収支比率（％）	100.2（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 √ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	伊万里市工業用水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	伊万里市水道事業管理者職務代理者 尾形洋一郎
既存計画との関係	「地方債同意等基準」第四の五の1に基づく「公営企業経営健全化計画」平成18年度～平成27年度
公表の方法等	伊万里市ホームページへの掲載 市議会全員協議会又は産業建設常任委員会で公表（説明）
基本方針	<基本理念> ・地方公営企業法第3条の理念（経済性と公共性）に準拠した運営 ・産業基盤整備の一翼を担う事業として、時代の要請による適切かつ迅速な投資 ・最大の企業努力による経費節減と一般会計からの適切な資金繰出しによる健全経営 <基本方針> 1. 第4工業用水道建設事業の推進 2. 「低廉・豊富」で「安心・安全」な工業用水の供給 3. 適正規模の内部留保資金の確保

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## 基本的事項（つづき）

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	22	52	23	96
	補償金免除額	3	12	4	19
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	43	23		66

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業(第1工水)			7,131	7,131
	工業用水道事業(第1工水)			15,295	15,295
	工業用水道事業(第1工水)		19,895		19,895
	工業用水道事業(第1工水)	19,678			19,678
	工業用水道事業(第1工水)	1,624			1,624
	工業用水道事業(第2工水)		23,036		23,036
	工業用水道事業(第2工水)		9,134		9,134
合 計 (A)		21,302	52,065	22,426	95,793
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		21,302	52,065	22,426	95,793

## 【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

## 【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業(第1工水)	1,661			1,661
	工業用水道事業(第1工水)	15,441			15,441
	工業用水道事業(第2工水)		6,349		6,349
	工業用水道事業(第2工水)		16,401		16,401
	工業用水道事業(第2工水)	25,660			25,660
合 計 (A)		42,762	22,750	0	65,512
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		42,762	22,750	0	65,512

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>平成14年度から第3工業用水道が本格給水を開始したことで、支払利息、減価償却費が全体費用の80%を占め、経費を圧迫しているため、平成14年度から赤字経営を余儀なくされているところである。また、給水開始時は、景気低調により当初計画給水量を下回っていたため、費用相応の料金収入が得られなかったが、景気回復に伴い、料金収入が上がり、また、経費削減に努めたことで赤字幅が徐々に改善し、平成19年度は<b>経常損益が黒字に転じたものの、第4工業用水道の減価償却が始まる平成22年度以降当分の間は、赤字が続く見通しである。</b></p> <p>また、伊万里団地に進出した既存IC企業の新工場が、平成21年7月に本格操業を開始するほか、集成材等の木材加工を行う既存企業の事業拡張も決定されたことにより、これに伴う新たな工事需要に対応するため、平成18年度から総事業費約<b>170億円</b>を投じ、給水能力日量25,000m<sup>3</sup>の第4工業用水道建設事業に取り組んでいるところである。</p> <p>そのため、本格給水開始後は支払利息、減価償却費の占める割合が高くなるため、<b>当分の間は</b>経営を圧迫することになるが、平成25年度までの短期間に稼働率100%に達する予定であることから、<b>平成31年度には経常損益が再び黒字に転じ、平成37年度には、工業用水道事業全体の繰越欠損金が解消する見通しである。</b></p>	
経営課題	課 題	水需要の開拓
	<p>第1、第3工水について、既存立地企業の事業拡張等もあり稼働率<b>100%に近い</b>状態であり、加えて更なる企業誘致活動により、新たな水需要が生じたことから、平成18年度から総事業費約<b>170億円</b>の第4工業用水道建設事業に取り組んでいるところであり、第4工水の給水開始後は、計画どおりの給水収益が得られるよう経営努力を行なう必要がある。</p>	
	課 題	資産の有効活用
	<p>平成14年度の第3工水本格給水に伴い、第3工水に供給能力の余裕があったことから、<b>運転効率が悪く、加えて原水となる坑内水湧水量が激減している</b>第2工水の運転を停止してきたが、現在、既存工水の供給余力がない状況であり、既存企業の水需要に対応できないため、第2工水の運転再開を検討しているところである。</p> <p>しかし、<b>原水となる坑内水湧水量の回復の兆しが見えない現状において、第2工水の運転再開は困難な状況にある。</b></p>	
	課 題	経営支援の後退
<p>既存の3つの工水とも、企業誘致推進を目指す市の基本政策に基づき建設したもので、建設に係る企業債の元金及び利子償還相当額については、一般会計から繰入れることとなっているが、財政状況の悪化から、その額が減額される方向にある。そのため、一般会計に起業時のルールを順守させ、平成16年度までの実績（償還元利金の90%）に少しでも近づくよう、強く要求する必要がある。</p> <p>(H16まで90%、H17:80%、H18:70%、<b>H19:70%、H20:70%</b>)</p>		
留意事項	課 題	施設維持費用の増大
	<p>既存工水の各施設において、経年に伴う機能低下が見られ、修繕費等の経費が増大の傾向にある。</p>	
	課 題	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	49,900	18,700	31,200	12,500	491,000	2,537,800	6,677,300	2,150,000	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	63,022	0	0	0	0	250,000	1,644,200	270,000	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	4,499	0	696	4,011	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	11,871	0	0	0	9,600	3,000,000	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	180,675	104,946	120,127	117,410	657,886	5,938,989	8,474,261	2,571,343	148,803	190,009	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	180,675	104,946	120,127	117,410	657,886	5,938,989	8,474,261	2,571,343	148,803	190,009	0	0	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	160,585	19,931	25,491	67,788	590,416	5,813,591	8,231,753	2,432,344	265,482	264,299	0	0
	うち職員給与費	19,750	8,664	9,176	9,163	75,144	130,508	123,033	64,820	6,736	6,736	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	98,887	124,559	155,846	171,622	214,473	258,148	362,934	275,032	256,978	256,510	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	259,472	144,490	181,337	239,410	804,889	6,071,739	8,594,687	2,707,376	522,460	520,809	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	78,797	39,544	61,210	122,000	147,003	132,750	120,426	136,033	373,657	330,800	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	145,353	190,178	189,116	184,385	186,453	172,396	184,927	170,815	537,057	535,578	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	16,838	324	778	2,759	23,062	109,549	303,995	99,881	12,321	12,264	0	0
計 (F)	162,191	190,502	189,894	187,144	209,515	281,945	488,922	270,696	549,378	547,842	0	0	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	83,394	150,958	128,684	65,144	62,512	211,707	580,203	714,866	890,587	1,107,629	0	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高		5,409,270	5,303,409	5,178,763	5,019,641	5,296,167	7,575,820	13,890,186	15,765,154	15,508,176	15,251,666	0	0
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,384,581	5,265,126	5,119,145	4,958,525	5,241,082	7,510,302	13,727,927	15,611,416	15,382,818	15,147,758	0	0
	うちその他に係るもの	24,689	38,283	59,618	61,116	55,085	65,518	162,259	153,738	125,358	103,908	0	0

## (2) 他会計繰入金

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	94,665	118,282	113,845	97,564	82,073	78,221	72,328	137,983	175,834	188,349	0	0
	うち基準外繰入金	94,665	118,282	113,845	97,564	82,073	78,221	72,328	137,983	175,834	188,349	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	94,665	118,282	113,845	97,564	82,073	78,221	72,328	137,983	175,834	188,349	0	0
	うち赤字補てん的なもの	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0
	うち基準外繰入金	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0
	うち赤字補てん的なもの	55,882	81,747	88,927	104,214	153,275	151,189	152,761	151,343	148,803	190,009	0	0

(3) 経営指標等

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	34.5	35.8	41.4	49.9	58.2	62.9	63.5	75.4	55.0	57.8	
総収支比率(法適用)	(%)	73.5	76.3	82.3	87.7	92.3	100.6	99.7	119.2	87.7	91.9	
経常収支比率(法適用)	(%)	73.5	76.3	82.3	87.7	92.3	100.6	99.7	119.2	87.7	91.9	
営業収支比率(法適用)	(%)	58.8	57.3	66.0	79.0	90.1	97.5	94.6	131.5	80.5	84.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)			39.2	58.1	63.2	60.6	60.6	6.9	27.7	40.5	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	33.2	37.1	34.2	28.3	22.6	20.8	19.4	19.7	19.2	19.7
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	33.2	37.1	34.2	28.3	22.6	20.8	19.4	19.7	19.2	19.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	33.2	37.1	34.2	28.3	22.6	20.8	19.4	19.7	19.2	19.7
	資本的収入分	(%)	30.9	77.9	74.0	88.8	23.3	2.5	1.8	5.9	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	30.9	77.9	74.0	88.8	23.3	2.5	1.8	5.9	100.0	100.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金水準、料金改定においては、第1工業用水道については、黒字であることから経済産業省の料金改定の承認を得ることが困難であること、第2、第3工業用水道については、基準料金の最高額を採用しており、また特例基準料金においても、契約水量に余力がないことから、この料金改定も不可能であると考えている。なお、第4工業用水道においては、既存工業用水道との事業統合を見据え、第2、第3工業用水道と同じ料金（45円/m<sup>3</sup>）の設定を行った。</p> <p>第1、第3工業用水道の料金収入の見込については、平成25年度には稼働率が100%になることで料金収入を見込んでいる。第2工業用水道については、原水となる坑内水湧水量の激減等により現在運転を休止しており、今後も湧水量の回復が見込めない可能性があるため、料金収入は見込んでいない。第4工業用水道については、平成21年7月に給水を開始し、初年度は稼働率76%で、段階的に稼働率を上げて、平成25年度には100%の稼働率になることで料金収入を見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>既存の3つの工業用水とも、企業誘致推進を目指す市の基本政策に基づき建設したもので、建設に係る企業債の元金及び利子償還相当額については、一般会計から繰入れることとなっているが、財政状況の悪化から、その額が減額される方向にある。そのため、今後についても厳しい見通しであることから、平成22年度までは、平成18年度実績（企業債償還元利金の70%）並みで推計し、平成23年度においては、一般会計に起業時のルールを順守させ、平成16年度までの実績に少しでも近づこう強く要求することで、平成16年度実績（企業債償還元利金の90%）並みで推計している。（H16まで90%、H17=80%、H18=70%、H19=70%、H20=70%、H21=70%、H22=70%、H23=90%）</p> <p>第4工業用水については、建設期間の平成21年度までは、国庫補助、企業分担金、企業債の充当残の50%繰入を予定しており、供用開始後（平成21年7月以降）は、企業債償還元利金の50%を県補助、残りの50%を一般会計から繰入れる予定である。（平成19年9月10日「第4工業用水道建設事業に関する佐賀県と伊万里市の確認書」）</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>既設工業用水道の給水余力がほとんど無い状況において、既立地企業であるIC部品のマテリアル製造を行なう企業が、平成18年5月に新たに伊万里団地に進出し、平成21年7月の新工場の本格操業に向けた建設工事に着手するのに加え、集成材等の木材加工を行なう既立地企業の事業拡張も決定され、平成21年度には、新たに18,740m<sup>3</sup>/日の水需要が生じることから、平成21年7月の給水開始を目指し、平成18年度から総事業費約17.0億円、給水能力25,000m<sup>3</sup>/日の第4工業用水道の整備に取り組んでいる。</p> <p>この第4工業用水道は、2級河川有田川の表流水（豊水水利権）0.8m<sup>3</sup>/s（69,120m<sup>3</sup>/日）を取水し、久原にある海面貯木場跡を締め切ることにより淡水化した貯水池まで導水して湧水期対応分の原水を確保し、浄水場において凝集沈殿処理を行い、安定給水を行なう計画である。</p> <p>なお、資産売却等による収入については、見込んでいない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>1) 人件費</p> <p>第1～第3工業用水      収益的収支においては、H19、H20は事務職員1名を計上し、第4工業用水道が供用開始するH21.7月以降は、職員4名分（課長、技術職1名、事務職2名）をアロケ率40%で計上。      資本的収支においては、H21以降に職員1名分（技術職員）を計上。</p> <p>第4工業用水道      収益的収支にH19、H20は職員配置なし。H21.7月の供用開始以降は、職員4名分（課長、技術職1名、事務職2名）をアロケ率60%で計上。      資本的収支においては、H19.1～H21.3月までは事務職員3名、技術職員8名、臨時職員7名の計18人を計上。H21は、6月末まで事務職員2名、技術職員5名、臨時職員5名の計12名を計上し、供用開始する7月以降は、技術職員4名をH21年度末まで計上。</p> <p>2) 経常経費</p> <p>第1～第3工業用水      動力費 当年度予定給水収益×8.42%（過去3ヶ年平均で算出した割合）による額。      薬品費 当年度予定給水収益×1.92%（過去3ヶ年平均で算出した割合）による額。      修繕費 前年度×1.02（過去10ヶ年平均）      その他 前年度×1.02（過去10ヶ年平均）</p> <p>第4工業用水道      動力費 予定稼働率により試算した額。      薬品費 予定稼働率により試算した額。      修繕費 H24までは計上なし。H25から取得資産（機械及び装置）の0.14%を計上（第1～第3工水の実績から考察）      その他 H21予算をベースに試算</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン策定時においては、H17.4.1、H18.4.1職員数(実績値)は3名、H22.4.1職員数の目標値は3名としていた。しかし、平成18年度から平成21年7月給水開始を目指し第4工業用水道事業に着手しており、集中改革プラン目標年次の平成22年においては、第4工業用水が給水を開始していることから、維持管理に係る人員1名増が見込まれるため、目標値を4名に変更している。</p> <p>また、平成22年度以降は、施設の老朽化による年次的な更新や道路改良等他事業に係る施設更新を担当する資本勘定職員1名を配置する計画である。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年4月より国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表の見直しを行っている。地域手当については、県外での勤務地がないため実績なし。特殊勤務手当は、月額支給の手当について、日額化または件数あたりの額により支給することを現在検討中である。</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>工業用水道事業特別会計では技能労務職員の採用(予定)はない。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>企業職員は市長部局からの出向となっており、退職手当については一般会計の負担となっている。また、工業用水道事業特別会計(企業職)専属職員がいないことから、退職手当の支給(予定)はない。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>該当なし</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組(課題)	<p>平成14年度においては、第3工業用水道の本格給水開始に伴い、<b>効率が悪く</b>経営を圧迫していた第2工業用水道の運転を休止したことで、費用削減を行なった。</p> <p>また、平成14年度から平成18年度までに、高利率の公営企業金融公庫借入企業債を低利率に借換たり、平成15年度においては、浄水場運転監視委託料の見直しを行ったり、動力費、電話代等についても、契約の内容を見直すことで経費削減に努めてきた。現在も、可能な限りの経費削減に取り組んでいる。</p> <p>(課題)経年に伴う施設維持経費の増大への対応としては、各設備の日常点検を密にして事故等の未然防止に努める一方、修繕費等維持費用の平準化を図るため、各施設の状況点検を基にした年次計画に沿って取り組んでいく。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	<p>該当なし(今後、可能な事項については、検討していきたい。)</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>料金収入の現状として、現在施設稼働率が100%に近い状況であるため、受水企業の水需要に対応できない状況となっており、第4工業用水道の建設が急がれているところである。</p> <p>料金水準、料金改定においては、第1工業用水道については、黒字であることから経済産業省の料金改定の承認を得ることが困難であること、第2、第3工業用水道については、基準料金の最高額を採用しており、また特例基準料金においても、契約水量に余力がないことから、この料金改定も不可能であると考えている。</p>
資産の有効活用（課題）	<p>（課題）平成14年度の第3工水本格給水に伴い、第3工水に供給能力の余裕があったことから、<b>運転効率が悪く、加えて原水となる坑内水湧水量が激減している</b>第2工水の運転を停止してきたが、現在、既存工水の供給余力がない状況であり、既存企業の水需要に対応できないため、第2工水の運転再開を検討しているところである。</p> <p>しかし、<b>原水となる坑内水湧水量の回復の兆しが見えない現状において、第2工水の運転再開は困難な状況にある。</b></p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>財務情報、決算、定員管理の状況や給与情報に関しては、広報並びにインターネット上での公開を行っている。<b>また、当該経営健全化計画についてもインターネット上での公開を行っている。</b></p>
行政評価の導入	<p>平成17年度(H16決算)から本格的な施策評価、事業群評価、事務事業評価に取り組み、評価結果についても公表を行なっている。また、平成18年度(H17決算)からは、外部評価も導入している。</p>
5 その他	
水需要の開拓（課題）	<p>（課題）第1、第3工水について、既存立地企業の事業拡張等もあり稼働率が<b>100%に近い</b>状態であり、加えて更なる企業誘致活動により、新たな水需要が生じたことから、平成18年度から総事業費約<b>170億円</b>の第4工業用水道建設事業に取り組んでいるところであり、第4工水の給水開始後は、計画どおりの給水収益が得られるよう経営努力を行なう。</p> <p>第1工水(H25までに7,000m<sup>3</sup>/日：稼働率100%)、第3工水(H25までに10,230m<sup>3</sup>/日：稼働率100%)  第4工水(H21 = 19,000m<sup>3</sup>/日：稼働率76.0%、H22 = 20,640m<sup>3</sup>/日：稼働率82.6%、H23 = 22,140m<sup>3</sup>/日：稼働率88.6%)</p>
経営支援の維持・強化（課題）	<p>（課題）既存の3つの工水とも、企業誘致推進を目指す市の基本政策に基づき建設したもので、建設に係る企業債の元金及び利子償還相当額については、一般会計から繰入れることとなっているが、財政状況の悪化から、その額が減額される方向にある。そのため、一般会計に起業時のルールを順守させ、平成16年度までの実績(償還元利金の90%)に少しでも近づこう、強く要求する。</p> <p>(H16まで90%、H17 = 80%、H18 = 70%、H19 = 70%、H20 = 70%、H21 = 70%、H22 = 70%、H23 = 90%)</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 繰上償還に伴う経営改革促進効果

## 1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>新規工業用水道の建設に取組んでいるところであり、給水開始までは、職員削減できない状況である。また、給水開始後も、新規工業用水道が他に類をみない工法であるため、維持管理に専門性を要し、民間委託等の利用が困難であるため、集中改革プラン作成時の目標値は3名であったが、新規工業用水道の維持管理職員として1名増の目標値4名としているところである。</p> <p><b>また、平成22年度以降は、施設の老朽化による年次的な更新や道路改良等他事業に係る施設更新を担当する資本勘定職員1名を配置する計画である。</b></p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>資産の有効活用と更なる企業誘致活動による新たな水需要の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転効率が悪く、加えて原水となる坑内水湧水量が激減しているため運転を停止している第2工水の運転再開</li> <li>・ 原水となる坑内水湧水量の回復の兆しが見えない現状において、第2工水の運転再開は困難</li> <li>・ 第1、第3工水の稼働率100%の維持、新たな工業用水（第4工水）の開発</li> <li>・ 第1工水（H25までに7,000m<sup>3</sup>/日：稼働率100%）、第3工水（H25までに10,230m<sup>3</sup>/日：稼働率100%）</li> <li>・ 第4工水（H21=19,000m<sup>3</sup>/日：稼働率76.0%、H22=20,640m<sup>3</sup>/日：稼働率82.6%、H23=22,140m<sup>3</sup>/日：稼働率88.6%）</li> </ul> <p>維持管理費等の縮減 施設維持経費の増大への対応としては、各設備の日常点検を密にして事故等の未然防止に努める一方、修繕費等維持費用の平準化を図るため、各施設の状況点検を基にした年次計画に沿って取り組んでいく。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	赤字補てん的な基準外繰出しは該当なし
4 その他	<p>経営支援の維持・強化 既存の3つの工水とも、企業誘致推進を目指す市の基本政策に基づき建設したもので、建設に係る企業債の元金及び利子償還相当額については、一般会計から繰入れることとなっているが、財政状況の悪化から、その額が減額される方向にある。そのため、一般会計に起業時のルールを順守させ、平成16年度までの実績（償還元利金の90%）に少しでも近づくよう、強く要求する。 （H16まで90%、H17=80%、H18=70%、H19=70%、H20=70%、H21=70%、H22=70%、H23=90%）</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

## （各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(2) 工業用水道事業  
年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
<b>【収入の確保】</b>														
	料金改定率													
	改善額(料金の適正化) 1						0							
2	資産の有効活用	5	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	改善額(収入増額)	8	13	13	13	13	60	0	0	0	0	0	0	
2	水需要の開拓	134	149	167	196	229		235	237	443	574	601		
	改善額(開拓による収入増額)	12	27	45	74	107	265	6	8	214	345	372	945	
4	その他(経営支援の維持・強化)	一般会計繰出金90%の実績差額でのマイナス効果算定					202(80%)	-227(90%)	202(70%)	-260(90%)				
	改善額(収入増額)				25	58	83	0	0	0	0	59	59	
H19～H22は、70%の一般会計繰出とするため効果額なし。H23は、一般会計繰出金70% 90%の差額(プラス効果)での算定														
<b>【経費の削減】</b>														
	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	37	28	27	17	84		135	128	96	37	37		
	改善額	5	14	15	25	42	17	51	44	12	47	47	13	
	給与水準													
	改善額	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
	職員削減				育児休業による減									
	改善額	0	0	0	8	67	59	8	8	24	83	83	174	
	その他(人事異動、育児休暇取得)													
	改善額	4	13	15	17	25	74	43	36	36	36	36	187	
	職員給与費(退職手当)													
	職員数(人)	5	4	4	3	18		19	19	10	5	5		
	増減数(人)	0	1	1	2	13	9	1	1	8	13	13	32	
2	維持管理費等	57	51	47	62	68		65	74	126	146	150		
	改善額(適正化)	7	13	17	2	4	35	3	6	58	78	82	221	
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)					25	25							
	配水能力の見直し													
	改善額													
	その他( )													
	改善額													
	累積欠損金比率			39.2	58.1	63.2		60.6	60.6	6.9	27.7	40.5		
	増減	0.0	0.0	39.2	18.9	5.1		2.6	0.0	53.7	20.8	12.8		
	企業債現在高	5,409	5,303	5,179	5,020	5,296		7,576	13,890	15,765	15,508	15,252		
	増減	345	106	125	159	277		2,280	6,314	1,875	257	256		
	計画前5年間改善額 合計						199						770	
	改善額 合計												19	
	(参考) 補償金免除額												19	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m <sup>3</sup> )の総計(全施設)	10,793	11,571	12,780	14,519	16,520	16,875	17,043	29,589	37,600	39,150
一日配水能力(m <sup>3</sup> )の総計(全施設)	19,230	19,230	19,230	19,230	19,230	19,230	19,230	44,230	44,230	44,230
施設利用率(%) ( / ×100)	56.12	60.17	66.46	75.50	85.91	87.75	88.63	66.90	85.01	88.51
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	33.98	35.30	35.90	37.07	37.95	38.03	38.07	41.00	41.85	41.98
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	98.52	98.60	86.76	74.31	65.20	60.47	59.97	54.37	76.11	72.59

施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

--